○環境省告示第四十二号

昭和四十六年三月農林省告示第三百四十六号（農薬取締法第三条第一項第四号から第七号までに掲げる場合に該当するかどうかの基準）第四号イの規定に基づき、水質汚濁に係る農薬登録保留基準（平成二十年七月環境省告示第六十号）の一部を次のように改正し、公布の日から適用する。

平成二十三年四月四日　　環境大臣　松本　龍

表Ｏ－３－ｔｅｒｔ－ブチルフェニル＝６－メトキシ－２－ピリジル（メチル）チオカルバマート（別名ピリブチカルブ）の項の次に次のように加える。

メチル（Ｅ）－２－｛２－［６－（２－シアノフェノキシ）ピリミジン－４－イルオキシ］フェニル｝－３－メトキシアクリラート（別名アゾキシストロビン）	0.47mg／１
（ＲＳ）－２－シアノ－Ｎ－［（Ｒ）－１－（２，４－ジクロロフェニル）エチル］－３，３－ジメチルブチラミド（別名ジクロシメット）	0.013mg／１
（ＲＳ）－２－（４－フルオロフェニル）－１－（１Ｈ－１，２，４－トリアゾール－１－イル）－３－（トリメチルシリル）プロパン－２－オール（別名シメコナゾール）	0.022mg／１
Ｎ－（１－シアノ－１，２－ジメチルプロピル）－２－（２，４－ジクロロフェノキシ）プロピオンアミド（別名フェノキサニル）	0.018mg／１
４－（２－クロロフェニル）－Ｎ－シクロヘキシル－Ｎ－エチル－４，５－ジヒドロ－５－オキソ－１Ｈ－テトラゾール－１－カルボキサミド（別名フェントラザミド）	0.013mg／１
２，３－ジヒドロ－３，３－ジメチルベンゾフラン－５－イル＝エタンスルホナート（別名ベンフレセート）	0.069mg／１
（Ｒ）－２－［４－（６－クロロ－１，３－ベンゾオキサゾール－２－イルオキシ）フェノキシ］－２′－フルオロ－Ｎ－メチルプロピオンアニリド（別名メタミホップ）	0.011mg／１

○防衛省告示第七十四号

海上自衛隊の使用する船舶の信号符字の取消しを次のとおり告示する。

平成二十三年四月四日　　防衛大臣　北澤　俊美

信号符字	番号	名称	取消年月日
ＪＳＰＹ	三六〇六	はやしお	平成二十三年三月十五日
ＪＳＺＯ	一四二	ひえい	平成二十三年三月十六日

○北海道地方環境事務所告示第一号

土壌汚染対策法（平成十四年法律第五十三号）第四十条の規定に基づき、同法第四条第二項に規定する指定調査機関から土壌汚染状況調査等の業務の廃止の届出があったので、同法第四十三条第三号の規定に基づき公示する。

平成二十三年四月四日　　北海道地方環境事務所長　吉井　雅彦

氏名又は名称	住所
ニッテツテクノ＆サービス株式会社	北海道室蘭市仲町十二番地

○東北地方環境事務所告示第二号

土壌汚染対策法（平成十四年法律第五十三号）第四十条の規定に基づき、同法第四条第二項に規定する指定調査機関から土壌汚染状況調査等の業務の廃止の届出があったので、同法第四十三条第三号の規定に基づき公示する。

平成二十三年四月四日　　東北地方環境事務所長　小林　香

氏名又は名称	住所
エムアールシーユニテック株式会社	青森県八戸市江陽三－一－百九

○関東地方環境事務所告示第三号

土壌汚染対策法（平成十四年法律第五十三号）第四十条の規定に基づき、同法第四条第二項に規定する指定調査機関から土壌汚染状況調査等の業務の廃止の届出があったので、同法第四十三条第三号の規定に基づき公示する。

平成二十三年四月四日　　関東地方環境事務所長　森谷　賢

氏名又は名称	住所
環境計測株式会社	京都府京都市伏見区竹田真幡木町二十八番地
株式会社環境総合研究所	東京都品川区旗の台六丁目一番四号二百一
福田道路株式会社	新潟県新潟市中央区川岸町一丁目五十三番地一
地質計測株式会社	東京都港区南青山四－二十六－十二
株式会社総建テクノエンジ	東京都中央区日本橋堀留町一丁目十番十九号
株式会社共和技術コンサルタンツ	神奈川県平塚市八重咲町五番十号
相模興業株式会社	神奈川県海老名市中新田千七百六十二
成和コンサルタント株式会社	東京都新宿区西早稲田二丁目十八番二十三号

○中部地方環境事務所告示第一号

土壌汚染対策法（平成十四年法律第五十三号）第四十条の規定に基づき、同法第四条第二項に規定する指定調査機関から土壌汚染状況調査等の業務の廃止の届出があったので、同法第四十三条第三号の規定に基づき公示する。

平成二十三年四月四日　　中部地方環境事務所長　神田　修二

氏名又は名称	住所
株式会社帝国コンサルタント	福井県越前市国高一丁目六番地一

○近畿地方環境事務所告示第一号

土壌汚染対策法（平成十四年法律第五十三号）第四十条の規定に基づき、同法第四条第二項に規定する指定調査機関から土壌汚染状況調査等の業務の廃止の届出があったので、同法第四十三条第三号の規定に基づき公示する。

平成二十三年四月四日　　近畿地方環境事務所長　池田　善一

氏名又は名称	住所
興和化学産業株式会社	大阪府堺市東区草尾三百九番地二
環境計測サービス株式会社	兵庫県尼崎市塚口町五丁目八番五号

○中国四国地方環境事務所告示第二号

土壌汚染対策法（平成十四年法律第五十三号）第四十条の規定に基づき、同法第四条第二項に規定する指定調査機関から土壌汚染状況調査等の業務の廃止の届出があったので、同法第四十三条第三号の規定に基づき公示する。

平成二十三年四月四日　　中国四国地方環境事務所長　徳丸　久衛